

玉島地域安全ニュース

平成30年5月号

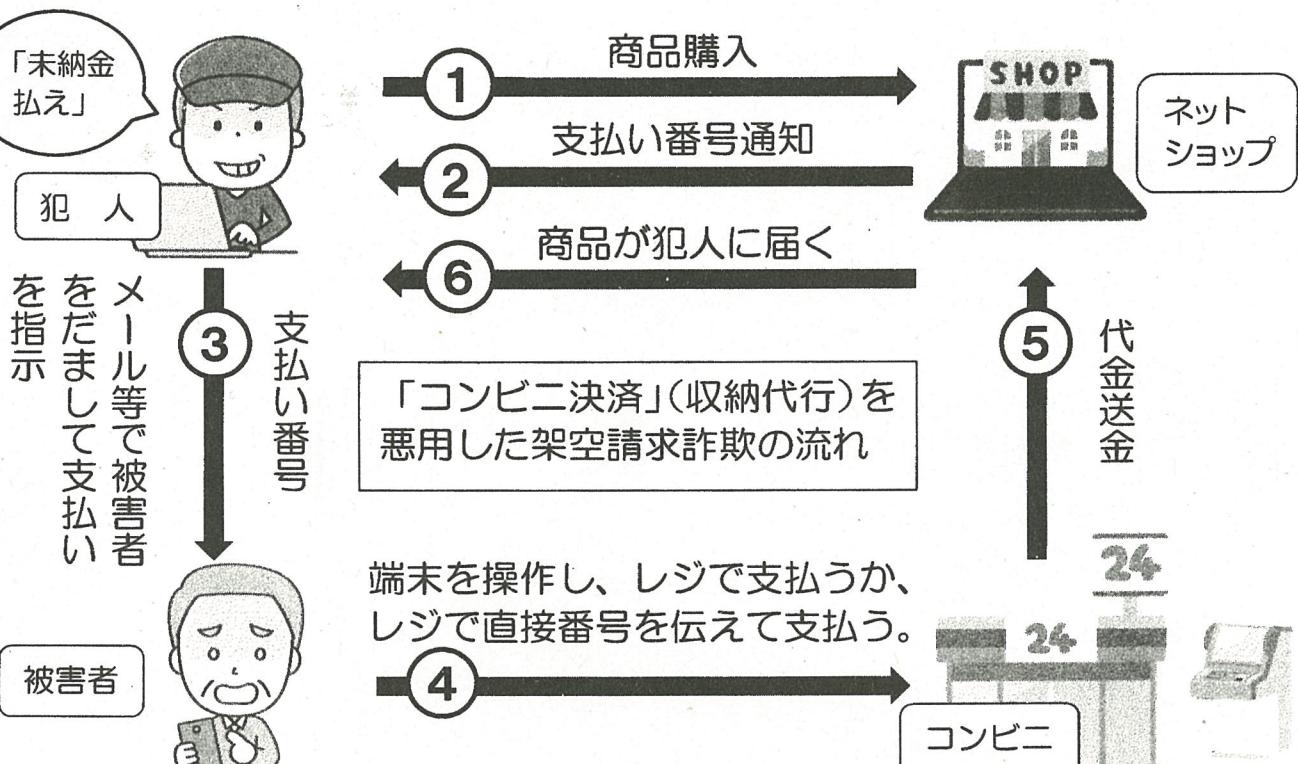
【回覧】

玉島警察署管内
防犯連合会

事務局玉島警察署内

「未納料金は、コンビニ決済で」は詐欺!

「コンビニ決済」とは、公共料金や通販の商品代金をコンビニで支払えるサービスです。最近では、金の要求手段に「コンビニ決済」を利用する手口が増えています。



この手口では、被害者は犯人に直接ではなく、決済代行会社に對してお金を支払う形になり、正規の支払いであると誤認し、詐欺に気付きにくい場合があります。



詐欺は、これからもさまざまな手口が増えるでしょう。
しかし、最終的にお金を支払わなければ金銭的な被害はありません。

冷静になって、支払う前によくチェックしましょう！